■研究ノート

大阪市南霊園の墓標調査からみた近代から現代の変容(1)

槇　村　久　子*

墓や墓地は近代化、都市化の過程で個人化、無縁化、流動化を起こし、少子・高齢・人口減少が進む中で墓の共同化、無形化、有期限化が現実に動きつつある。墓はこれまで家や家族、宗教との関わりをどの様に変化させてきたのだろうか。都市に現存する近代以降の墓標の調査から、時代の変遷との関係を実証的に捉えようとする一つの試みである。1874（明治７）年から約140年間の墓所がある大阪市南霊園を取り上げ１万3800基を悉皆調査（現在５分の１）し、本稿では墓標の文字、宗教、建立年との関係を整理した。

キーワード：墓地、墓標、近代、大阪市、家族

はじめに

墓や墓地は近代化、都市化の過程で個人化、無縁化、流動化を起こし、それを超えるものとして墓の共同化、無形化、有期限化を導いた。そして現在少子・高齢・人口減少が進む中で現実にその方向に動きつつある。それは、これまで家や家族、宗教との関わりをどの様に変化させてきたのだろうか。都市に現存する近代以降の墓標の調査から、時代の変遷を実証的に捉えようとする一つの試みである。事例として大阪市南霊園を取り上げる。大阪市南霊園は1874（明治７）年に設置、現在も使用されており、近代の黎明期から現代までよく墓所が保存されている。「都市史として

＊　京都女子大学　教授
大学院　現代社会研究科

の墓地～大阪市公営墓地の変遷と無縁化社会の進行」の中で、南霊園の墓地調査の概要について述べたが、本稿は霊園全体の墓所の悉皆調査から、南霊園の約140年間におよぶ変遷の全体像を把握し、また墓所や調査の整理の課題も明らかにしたい。墓所の調査を急ぐ理由は２つある。１つは南霊園が開発されてから同地域は発展の一つの原動力となってきたが、再開発が進む中、周辺地域住民から地域の発展を阻害しているとして相当以前から全面移転の要望が出ていること。もう１つは、これまでよく保存されてきた明治期からの歴史を語る墓所が急速に承継困難になり無縁化して無縁整理で撤去される可能性があることである。諸状況から移転は困難と考えられるが、無縁化の進行を推測すれば早期の調査が必要である。

１．大阪市南霊園の概要

大阪市設南霊園は、大阪市阿倍野区阿倍野筋にある。大阪市は2010（平成23）年現在64ヶ所の市立霊園があり、公園式墓地では服部霊園、瓜破霊園、泉南メモリアルパークがある。また大規模墓地として南霊園と北霊園がある。

大阪市は、1874（明治７）年に北霊園（長柄）とともに南霊園（阿倍野）を大規模霊園として設置した市設で最も古い霊園である。現在は新規貸付をしていないが、墓所はよく継承されている。そのため、近代の初めから現代までの墓標が現存し、その変化を知ることができる貴重な場所である。

南霊園は大阪市阿倍野区阿倍野筋にある。阿倍野再開発地区の南側にあり、1970（昭和45）年から阪神高速道路の高架工事でその道路沿いの北側が一部削られ、大阪市瓜破霊園にそれは移転されたが、霊園設置当時からの状況をよく保存している。（写真－１）

南霊園は61319m^{2}の敷地に、約13800基が現存している。

写真－１　大阪市南霊園

２．南霊園の全体の特徴

南霊園は1874（明治７）年に開設されたため、現在の大阪市を創ってきた人々の墓所が良く保存されている。近代の黎明期に活躍した経済、文化、教育、鉄道、マスコミ、政治などの各分野の著名人。またその前に明治の時代を待たずに亡くなった、鳥羽伏見の戦いの戦死者もある。さらに、劇場の焼死者など都市の事故や災害を伝える共同墓もある。また、これまでの無縁者の墓を年代毎に整理した多くの無縁墓や、近年の無縁者の墓、また警察や消防など都市を支えた殉死者の墓と、都市の歴史を蓄積している空間でもある。

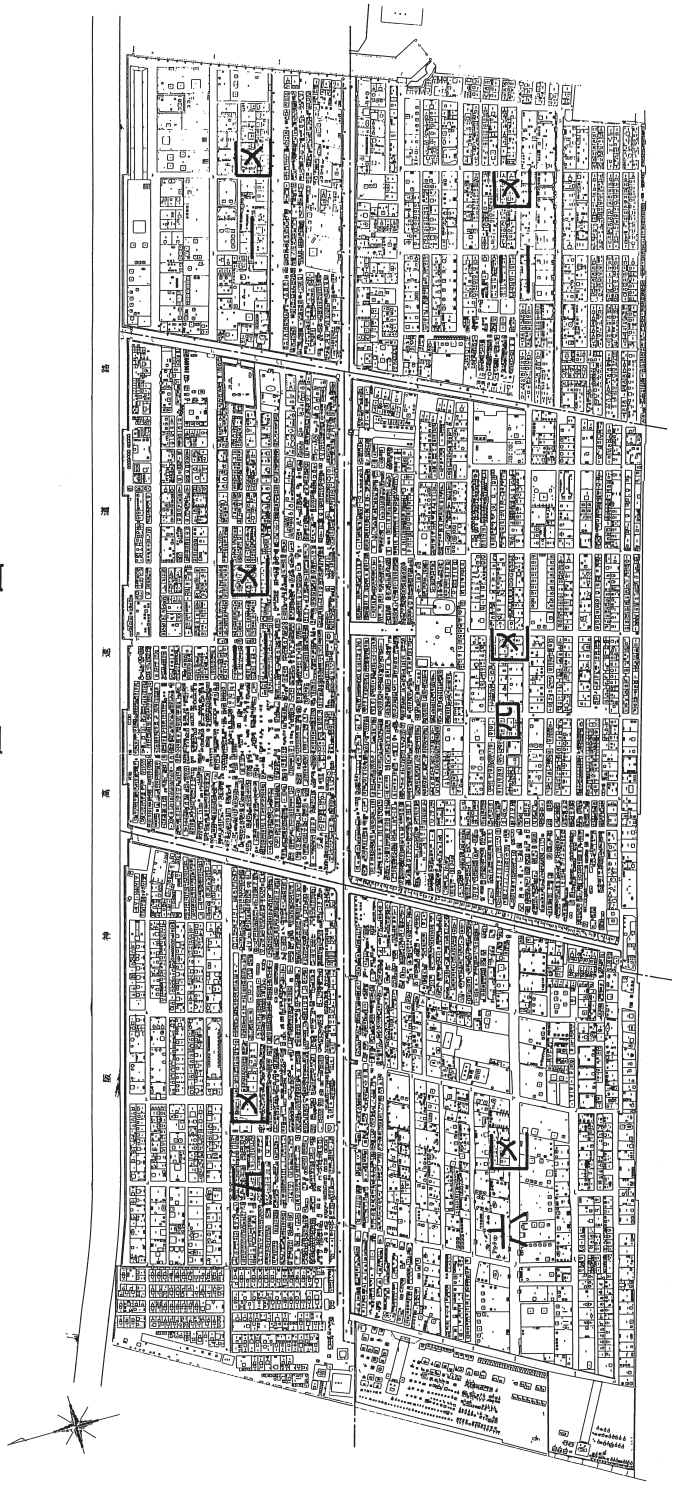

図－1　南霊園各区の位置図

墓標調査の方法

同霊園は広大な敷地と膨大な墓石数のため、管理を６区に分け、またそれぞれの区を30～60の小区画程度に分けている。

膨大な13800基の中から、全体を見るために、まず10飛ばしで小区画を悉皆調査した。

2011年の現地調査では、各区で10、20、30、…の小区画を、2012年の調査では、その間の５、15、25、35…の小区画を対象とした。

全墓標の10分の１と、10分の１で、５分の１を調査したに過ぎない。

また、同霊園が保管する著名人の墓の一覧表により、区画の悉皆調査とは別に個別調査を実施した。著名人の墓標調査の結果の一部は、「都市史としての墓地～大阪市公営墓地の変遷と無縁化社会の進行」（『現代社会研究科論集』第６号）に既に述べている。

３．調査項目の内容

調査項目は、以下のとおりである。

⑴　墓標、墓誌、地蔵、塔婆立て、無縁供養搭、その他などのモノ

⑵　墓標の形①形（和型、和型変形、洋型、五輪塔）、②定型（家名のみ、家、家の墓、家先祖代々、個人名、その他）、③宗教（妙法、妙法蓮華経、南無大師返照金剛、南無釈迦尼、南無阿弥陀仏、倶会一処、奥津城、奥都城、奥城、十字架、聖書の一節など）、その他、④自由（文字以外の有無、もしあれば何か、具体的に、事例：絵や五線譜など）

⑶　寿陵墓かどうか

⑷　建立年月

⑸　何人で建立したか

⑹　最古の命日

調査カードの項目に○印を付ける方法とし、調査カードは東北大学大学院文学研究科宗教学研究室・鈴木岩弓教授の調査項目を用い、一部を除いて同様とした。除いた項目は、墓石の色、ツヤの有無、家紋の有無、家名の有無と単数か複数かの４項目である。

また、墓標全体や、墓石の形態、彫刻などを視覚化し、貴重な歴史的資料として保存するため、写真を撮った。

４．各区毎の特徴

各区の位置図は図－１のとおりである。阪神高速道路沿いの霊園北側は一部削られているが、それを前提に各区の特徴を述べる。

一区は、北側部分は１墓所の面積が大きく、墓所には大きな墓石やいくつかの墓石が立てられ、形態の多様な墓石がある。一区の南側は広い墓所があるが、一般的な墓所面積のものが多い。

二区も比較的墓所面積が大きい。やはり南側の墓所は一般的な面積である。

三区は、北東部分は通路幅も整備されているが、西側は通路が判然とせず、小さい墓所が多くなっている。

四区は、五代友厚（実業家で大阪商工会議所初代会頭）や、外山修造（実業家で日本銀行大阪支店長、大阪貯蓄銀行頭取）の大きな墓所面積を持つものがあるが、通路は整備されていて墓所区画がはっきりしている。

五区は、通路北側部分は比較的墓所面積が広く（中規模）であるが、南側部分は墓所面積は小さく、通路は判然としていない。五区の西側は、「新設」と書かれている。

六区は、中心部は墓所面積が広いが、周辺部は一般的な墓所面積である。

墓地境界になっている西側部分は、家族や個人の墓ではない。五区の西端と中央の園路の交わる所に、「無縁仏」の塚、供養搭４つ、無縁塔、地蔵、大阪刑務所の塔、大阪市合葬塔、大阪市合葬地がある。六区の中央通りの南側の西側境界部分は、「警察」の墓所である。殉死した警察関係者である。（写真－２）警察の南に「消防」の墓所があり、やはり殉死した消防関係者である。

写真－２　警察関係者の墓

５．各区毎の調査結果

現地調査は、2011年と2012年の２年間にわたり、また調査項目も多い。まず本稿は2011年に調査したもので、墓標の文字の前面に書かれたものと建立年を整理した。定型として、「家名のみ」「○家」「○家之墓」「○家先祖代々」「個人名」「その他」に分類した。

2011年に調査した１～６区の調査対象となった墓石は1413基になった。一つの墓所に複数の墓石があるものも多い。その墓石の一つひとつに番号が付与されており、墓石数はこの全ての墓石数である。

⑴　一区

一区は調査対象の墓石は50基と当年度の調査で最も少ない区画である。この区画は他の区画に比較して墓石の一つひとつが大きいだけでなく、墓所には柵や階段、井戸や台などが置かれ、豪華な造りである。（写真－３、写真－４）

写真－３　豪華な造りの墓

写真－４　灯篭の並ぶ墓

写真－５　「倶会一処」の墓

写真－６　「南無阿弥陀仏」の墓

一区の墓標の定型では、「○家之墓」が最も多く、次いで「個人名」、「○家先祖代々」が続いた。しかし、「その他」に当たるものが多く、墓標は様々なものがある。「その他」で最も多いは「○家累代の墓」で、これは「○家先祖代々」と同様とも考えられる。“家”の類型範疇である。「戒名」などの墓標もある。これは、“家”を単位とするものではなく、亡くなった後の「個人名」と考えられる。

建立年は、50基の中で読み取れなかった墓石もあるが、最も古いものは1895（明治28）年、最も新しい墓石は2005（平成17）年。その間は111年になる。多かったのは、1943（昭和18）年と1958（昭和33）年の３基である。次いで1919（大正8）年と1986（昭和61）年の２基である。

⑵　二区

二区は153基が調査対象である。二区は一区と比較するとそれほど大規模な墓石は少ない。大きな墓石と一般的な墓石が混じる区画である。

二区で最も多く見られたのは、「○家之墓」、次いで「個人名」、「○家先祖代々」である。この順は一区と同じである。また「その他」も「○家累代之墓」が多く見られ、た。しかし、一区では見られなかった「家名のみ」（例えば、山田）や「○家」（例えば、山田家）が見られた。

建立年は、最も古いのは1895（明治28）年で、最も新しいのは1993（平成５）年である。その間99年で、６区画の中で最も古い墓石と最も新しい墓石の建立年の間が最も短い。こ

のことから、二区は他の区画に比べ、建立された墓石をそのまま引継ぎ、維持しているものが多く、再建されたものが少ないとも考えられる。

墓石が多く建立されたのは、1993（昭和８）年で14基、次いで1935（昭和10）年の11基、1938（昭和13）年の６基である。他の年は０～４基であり、大きな変動はなく増減している。最も建立が多かった1933（昭和８）年は、前後の建立は少なく、1933年に急に増えている。建立数の多い３つの年は比較的近い年であることから、1931（昭和６）年の満州事変や1937（昭和12）年から始まる日中戦争の影響がなんらかあるとも考えられる。

⑶　三区

三区では271基の墓石が調査対象である。一区、二区より一区画あたりの墓所数が増えてきたことから推測できるように、この区画では一般的な大きさの墓石から地蔵のような小さいものまで見られるようになる。一区で見られたような一つの大面積の墓所に巨大な墓石は、個人のものではもう見られない区画である。

墓標も一区、二区と同様に、「○家之墓」が最も多く見られ、次に「個人名」「○家先祖代々」と続き、「その他」では「累代之墓」「戒名」が多く見られた。また、「奥城」「奥津城」も多く見られるようになる。一区、二区では見られなかった天理教の墓石が見られるのが特徴である。また一区、二区では「○家之墓」が他の墓標に比べ圧倒的に多く見られたが、この三区においては「○家の墓」が50基、「個人名」が47基とほぼ同様の数であった。

建立年は、最も古い墓石は1872（明治５）年、最も新しい墓石は2005（平成17）年で、その間は134年になる。最も建立数が多いのは1923（大正12）年の10基、次いで1924（大正

写真－７　「先祖代々」の墓

写真－８　キリスト教の墓

写真－９　「奥津城」の墓

13）年の９基、1909（明治42）年の６基である。明治、大正の古い時代に建立数が多く見られたが、1935（昭和10）年より以降は、同じような増減を繰り返している。

⑷　四区

四区では404基の墓石が調査対象となった。全６区画の中で、最も墓石数が多い。そのため、一つひとつの墓石が一般的な大きさのもので、一区や二区で見られたような大きな墓所や墓石は一部の巨大な墓所を除いて見られない。

墓標についても、一区から三区と同じように、最も多いのが「○家之墓」、次いで「個人名」、「○家先祖代々」と続く。「その他」に当たるものとして、他の区画と同様に「累代」のつく墓標が多く見られた。他にも「奥城」「南無阿弥陀仏」、「妙法」などの文字が多く見られた。

建立年は、最も古い墓石は1874（明治７）年、最も新しい墓石は2011（平成23）年であり、その間138年間と６区画の中で最も長い。全６区画の中で、最も古い墓石と最も新しい墓石の両方がこの四区のなかに存在している。最も建立数が多かったのは1920（大正９）年の15基、次いで1919（大正8）年の12基、1929（昭和４）年と1935（昭和10）年の11基である。1920（大正９）年から1936（昭和11）年にかけては大きな増減を繰り返しているが、その後の増減は急激な変化は見られない。

⑸　五区

五区では285基の墓石が調査対象になった。ここでもそれほど大きな墓石は見られず、一般的な墓石が主である。

最も多く見られた墓標は、一区から四区と同様に「○家之墓」次いで「個人名」、「○家先祖代々」と続いた。「その他」に当たる墓標も「累代」の付くものが多くを占めている。

建立年では、最も古い墓石は1881（明治14）年、最も新しい墓石は2003（平成15）年と、その間は123年である。墓石の建立の最も多かったのは1931（昭和10）年の13基である。五区では建立数の多い上位３年が昭和の始めに固まっているのが特徴である。これを除いた年代ではそれほど大きな増減は見られない。

⑹　六区

六区では250基の墓石が調査対象になった。六区においても大きな墓石はあまり見られず、一般的な墓石が主であった。

墓標は、最も多く見られたのは「個人名」で、次いで「○家之墓」「○家先祖代々」と続き、全６区画の中で、六区だけが「個人名」が最も多いという結果になった。「家名のみ」

区画の建立年と基数（2011年調査分）

区画	1区	2区	3区	4区	5区	6区
建立年	M. 28～H. 17	M. 28～H. 5	M. 5 ～H. 17	M. 7 ～H. 23	M. 14～H. 15	M. 7～H. 13
期間	111年	99年	134年	138年	123年	128年
基数	50基	153基	271基	404基	285基	250基

「○家」についても、他の区画と比べて多く見られた。「その他」に当たるものとしては、他の区画と同様に「累代」の付くものや、「戒名」が多く見られた。

建立年は、最も古い墓石は1874（明治７）年、最も新しい墓石は2001（平成13）年で、その間128年である。全６区画の中で最も古い1874（明治７）年の墓石は六区にも見られた。最も建立数が多いのは、1909（明治42）年の７基で、次いで1914（大正３）年、1934（昭和９）年の５基である。他の区画に比べると、ある特定の年や時代に突出して墓石数に変化があるというより、全時代に小さな増減を繰り返し、どの時代にもある程度万遍なく墓石が建立されている。

６．調査結果から見る一区から六区までの全体状況

南霊園の調査対象とした１区から６区の墓石1413基は、調査対象の墓石の内、98％は大阪市南霊園の墓石の位置図どおりに墓石が存在した。２％は存在せず、墓石が撤去された状態であった。

⑴　墓石数と建立年について

一区から六区の墓石数と、墓石が建立された期間を見ると、1874（明治７）年から2011（平成23）年現在まで存在する。明治５年の墓石もあるが、霊園は明治６年設置である。明治創成期から138年間にわたり、古い墓石から現在の墓石まで存在することがわかる。

建立数が最も多いのは1931（昭和６）年で44基、次いで1935（昭和10）年の42基、1927（昭和２）年の31基と続き、現存する中では昭和の始め多いことがわかる。大きな増減が見られたのは、1908（明治41）年から1941（昭和16）年である。1946（昭和21）年以降は多少の増減があるが、大きな増減は見られない。

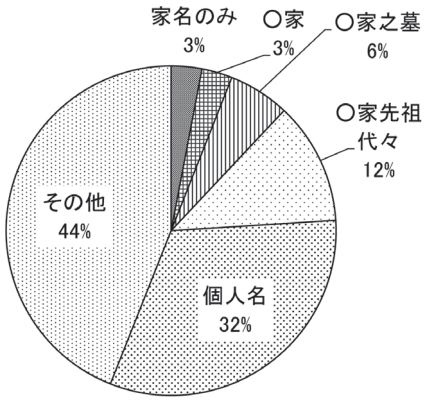

墓標の定型（全1413基対象）

墓石数は一区だけが50基で、二区から153基、271基、404基、285基、250基で、これは個別墓所面積の大小と、区画面積によると考えら

れる。また、期間も一区から111年間、99年年間、134年間、138年間、123年間、128年間と差異がある。一区と二区が建立年が明治28年からの墓石で、これは区画の北側が高速道路の拡幅のために移転したとも考えられる。いずれも、今回の調査からは各区毎の大きな特徴は明確ではない。

⑵ 墓標に記された文字について

次に墓標の記された文字を見よう。全体では「個人名」が32％、「○家先祖代々」が12％、「○家之墓」が６％であり、「家名のみ」と「○家」はともに３％、「その他」は44％であった。

「家」の墓を「○家之墓」「家名のみ」「○家」とすると計12％、「○家先祖代々」もこの範疇に入れると24％である。それでも「個人名」の方が多い。しかし、「その他」に「累代」と記された墓もあり、「先祖代々」と同様であると考えられ、また戒名は「個人名」と考えられる。そのため、詳細に分類すると数値は変わる。しかし、そうであったとしても、近年の墓石のほとんどに「家」の墓と記されていることと比較すれば、明治の創成期からの古い墓石においては「個人名」が記されている割合が多いといえる。

また、「その他」には「妙法」、「南無阿弥陀仏」「倶会一処」や、「奥津城」「十字架」など宗教に関する文字等が記されている墓石も含まれることから、近年の「家」の墓とも異なり、明治創成期からの墓石は多様なものが多いといえる。（写真－５～９）

今後、建立年月日と墓石に記された文字を照合し類型化すれば、「家」の墓との関係性が導かれるかもしれない。

まとめ　墓標調査から見る家族や宗教の変化

現在の霊園の墓所は、多くが同じ面積規模であるが、墓所面積が多様である。また近年の墓石の多くは「○家之墓」であるが、南霊園では「家」に分類される墓標は「先祖代々」を含めても24％しかなく、「個人名」の割合が高い。「家」の墓の出現と普及は、明治民法（明治31年）の普及による明治期の終わりから大正期と考えられ、明治期は個人名が多いのではないかと考えたが、その割合は32％とやはり多いことがわかった。先に述べたが「その他」に記されたものに戒名があり、それも「個人名」に分類できる。また「累代」の墓は「家」の墓に分類できる。しかしこれらを含めても、「個人名」の割合は近年の墓に比べて多いといえる。明治以降は離壇政策により、宗教も自由になり特に神道系やキリスト教系の墓石も多く見られる。「家」より戒名や、宗教上の墓標や文字はいつから多くなるのか。詳細な建立時期の区分と墓標や墓石に記された文字を整理しなければわからない。

全体の建立時期による墓石の増減は、大阪市の人口動態によるものか、経済的状況（景気の良し悪し）によるものなのか、それらのデータと関連させてみる必要がある。昭和のはじめに墓石が急増しているのは、戦争による影響が考えられるが、継承者の世代交代による新たな墓石の建立も考えられる。明治期

の次世代が昭和期の始めに建立した可能性もある。大きな墓所では世代を追って建立された墓石が並んでいるが、一方古い墓石を撤去して新しい墓石を立てた墓所もある。約140年間に及ぶ墓所であるため、継承者の断絶が考えられるが、撤去されていないことは、継承されているという現実も示している。管理事務所の話によれば、「大阪市に在住していなくても花を届ける継承者がいる」ということである。本まとめは、墓標調査の一部分を整理したものに過ぎない。都市においても少子・高齢・人口減少社会が急激に進むと予測され、更なる墓標調査と既存調査の詳細な関連性の整理が必要である。

参考文献

浅香勝輔、1999、「大阪の追悼空間の歴史的系譜⑴近世の大阪七墓」『大阪春秋』第96号：pp. 118－123

浅香勝輔、1999、「大阪の追悼空間の歴史的系譜⑵現在の大阪市域の火葬場」『大阪春秋』第97号：pp. 94－102

(財)大阪市環境事業協会、2010、『大阪市の環境事業120年の歩み』

朽木量他、2010、『墓制・墓標研究の再構築』岩田書院

槇村久子、2012、「都市史としての墓地」、『現代社会研究科論集』6：pp. 1－16

槇村久子、2007、「墓地や葬送の変化と人口10万人以上都市の公営墓地・火葬場等に関する動向」『京都女子大学宗教・文化研究所研究紀要』第20号：pp. 1－39

槇村久子、1996、『お墓と家族』朱鷺書房

槇村久子、1994、「近代日本墓地の成立と現代的展開」京都大学博士論文

謝辞

大阪市南霊園の調査にあたって、大変多くの人々にお世話になった。東北大学大学院文学研究科の鈴木岩弓教授、大阪市環境事業局斎場霊園担当の職員の皆様、南霊園の管理事務所の皆様、また熱中症を心配しながら暑い中を墓標調査に協力してくれた山本愛さんら槇村ゼミ生、また宮崎勇輔さんら関西大学の学生の皆さんに、心より感謝申し上げます。